

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2973400183		
法人名	有限会社 大和ケアサービス		
事業所名	グループホーム ここから河合町 和・泉 (和)		
所在地	奈良県北葛城郡河合町泉台三丁目8番地24		
自己評価作成日	平成22年6月14日	評価結果市町村受理日	平成22年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2973400183&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年7月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様との「共生」を念頭に日々の生活において試行錯誤をして至らない点多々あるのですが、入居者様の重度化や看取りの介護を経て「終の棲家」となることを多く経験し、「その方らしい終末の在り方」をご家族と共に考えさせて頂いております。スタッフの年齢層が現在10代～70代と幅広く、入居者様が「馴染みの関係」を作りやすい環境の提供を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大和川が前に広がる豊かな環境の中に、平屋で2ユニットある当該ホームは、利用者と家族職員が「共生」した生活が送れるようにと、日々の支援に取り組んでいます。年齢層が幅広い職員と共に、1つの大家族として利用者から多くの事を教わりながら生活を送られています。利用者の声を大切にやりたい事が出来るように取り組み、自由で利用者本位の生活を支援されています。また、重度化や終末期になっても「終の棲家」として利用者や家族の思いや希望を大切に協力医等と連携を持ちながら安心して過ごしてもらえるように、皆が1つになって支援されています。代表や管理者との関係も良好で何でも言いやすくやりがいを持って毎日のケアに当たることが出来ているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の主幹である入居者様との「共生」を念頭に、介護従業者の経験にあわせ、その都度理解しやすい言葉を選びながら日常的に対話し、全スタッフが理念を共有しながら日々の業務を実践している。	ホーム独自の経営理念と目標があり、皆がいつでも見られるように玄関に掲げています。地域の人との関わりや感情、思いを大切に共生した生活が送れるように思いを込めて作りました。常に共生を念頭にケアに取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会会長などから、地域の行事参加の声を頂き、機会が有る毎に地域住民の方々との交流を実施している。	自治会長から地域の行事案内を頂き、夏祭りや秋祭りの見学や運動会には席を用意していただくなどしています。地域の方が介護の相談に来られたり、留学生がボランティアに来る等の交流を展開しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民の方や地域民生委員などの介護相談や事業所見学など、気軽にグループホームに立ち寄って頂ける様、声かけをしている。近隣地区からの入居者も開設当初から見たら理解を得られた為、入居などの相談・実施が増加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、ホームドクターの河合診療所や入居者様ご家族との話し合いをしながら、サービス向上の参考にさせて頂いている。	家族や協力医療機関看護師長、代表、管理者等が参加する運営推進会議を3カ月に1回、開催しています。参加者から意見を聞きながらその時の状況に応じて議題を決め報告したり話し合っています。	運営推進会議は2カ月に1回の開催や町の職員か地域包括支援センター職員、地域の方の参加が望まれます。行事と一緒にしたりテーマを決め参加者を募る等検討されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町担当者の方には、日頃から大変お世話になり、事業所運営や入居者状況などのご指導・ご助言を頂き、当ホームとしては協力関係は良好に思う。	町の担当者とは顔馴染みで何でも相談が出来る関係が構築されています。利用者状況についての指導やアドバイスを頂くなど、日常的に協力頂いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、全スタッフが理解し、入居者様の状況を十分に配慮した環境づくりに務めている。	ホーム前は交通量が多く安全面を配慮し玄関の鍵は施錠しています。家族には入居時状況を見てもらい説明し理解を得ています。また、身体拘束については、職員に対して身近にある事例を用いて説明したり考える機会を持っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について日頃より話し合いをしながら、虐待防止の徹底はもちろん、全スタッフがお互いに見過ごすことが無いように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在ご入居されている入居者様で成年後見制度をご利用の方がいらっしゃるの、制度の理解と活用を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学の際に、大筋の内容をご説明し、ご入居・ご退居時に両者が納得のいくまで契約内容などを確認し、ご理解を頂いてから締結・解約を実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご面会時などに、お気軽に意見やご要望を伺えるような雰囲気や声かけを実施しており、その都度運営に反映させるよう努めている。	家族の来訪時には意見や要望がないか問いかけています。管理者の携帯番号やメールアドレスを家族に知らせ何かあればいつでも連絡してもらえるようにしています。また、意見や要望があればその都度改善策を伝えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表・管理者・介護主任は、日頃より全スタッフと対話できる環境を設け、各スタッフの意見や提案を実践しやすくなるように、助言や援助を行っている。	個別に言いやすい環境を作り、意見や提案があれば管理者やリーダーに伝え、1日2回の申し送り時や申し送りノートで職員は共有しています。今まで全体会議を開催していましたが、職員からの意見が出ず皆が集まり意見交換をする場は作られていません。	職員が集まる会議を開催し、課題の提案等話し合う機会や意見の交換が出来るよう機会作りを検討されてはいかがでしょうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は、常時管理者や介護主任から各スタッフの勤務状況を報告・相談されており、スタッフの急病など不測の事態が発生した場合は、代表も業務に携わりながら、入居者様にご迷惑をかけないように臨機応変な職場環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフは、社会経験や介護経験が浅い者などが多い為、介護主任を中心として各スタッフの就業状況を把握し、入職時には錬度に合わせて新人研修の機会を設けるよう努め、介護従事者としての自覚を育て、介護技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは、研修会などを通じて顔見知りになり、各事業所の活動や介護状況の相談を適宜行い、大変良好な関係を維持している。近年、他事業所より音楽ボランティアを紹介して頂き、定期的に来苑依頼をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に事前に、関係機関・家族面談や本人面接を実施し、現在に至るまでの環境や身体状況の情報収集を行い、入居後はご本人が環境に慣れて他者と顔なじみの環境を作りやすい援助を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居事前に、関係機関・家族面談などを実施する際、ホーム側と建前ではなく「本音」の対話をして頂けるように説明し、ご本人を取り巻く関係者の意見や心情をお伺いすることで、ご入居後の円滑な関係を維持することに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居前に把握した情報を参考にし、ご本人が違和感を持たず他入居者様と共生できる環境を検討しながら状態観察を実施することで、不測の事態を含めて臨機応変に対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様の得意分野を十分に把握し、スタッフから入居者様にお手伝いや肩もみなどをして頂いたり、時には「人生相談」の助言を頂くなどして、無理のかからない程度の「お互い様」の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面接などを通して関係・心情を把握しながら、ご入居後には「程よい距離感を保ちながら慈しむ関係」を図って頂けるよう、ご家族と連携しながら共に援助させて頂く関係を築くことに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特別な場合を除いて、ご家族・馴染みの方のご面会・外出・外泊をして頂き、可能な限り馴染みの方々との交流が継続できるように配慮している。	職員からの提案で利用者の誕生日企画として、生れ故郷や墓参りに家族も同伴で行くなどの支援をしています。また、行きつけの美容院への送迎や、住み馴れた地域の方々とお茶の時間を共にするなどの支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	喜怒哀楽の適度な発散には、各入居者様同士の関係性や状況を常時把握しながら、その都度スタッフが仲介など臨機応変に対応し、お互いが不快に感じないように配慮している。孤立しがちな方には声かけをしながら交流しやすい環境を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居後にも、ご家族様から近況を伺ったり、ご来苑の機会を頂いたりしており、色々な事柄を共有した「同士・親戚」的なお付き合いを賜ることが多いので、在宅介護をされている知人の方を紹介され相談援助を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前の状況を十分に把握し、ご入居後の身体状況・過ごし方などを観察しながら、ご本人の状態に適した無理強いをしない環境での過ごし方を検討している。	入居に当っては、今までの担当ケアマネジャーやサービス事業所からの情報も参考にしつつ、利用者や家族から多くの情報を得ています。また、困難な場合はその時々状況に応じて、利用者が気持ちよく過ごされている時の様子を視点におき検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に事前に、関係機関・家族面談や本人面接を実施し、現在に至るまでの環境や身体状況の情報収集を実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前情報を参考に、ご入居後、可能な限り対話の中から今まで新たな状態や癖などを発見する場合もあるので、適時、現状把握に努めている。また、身体状況によって、無理維持をせず状況に適したゆったりとした一日を過ごして頂ける様、臨機応変な対応が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様に担当スタッフを配置し、他のスタッフと連携し情報収集を諮りながら、ご本人の身体状況を把握・ご家族様に報告・相談し、介護主任・計画作成担当者と介護内容について検討しながら介護計画を作成することに努めている。	利用者や家族の希望や要望を取り入れた介護計画が作成されています。短期目標の期間を3カ月と定め、期間終了時には職員から情報収集し意見を求め、担当職員とケアマネジャーが再アセスメント、評価を行い、見直しています。また、往診医の意見も必要があれば介護計画に取り入れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人日報やユニット日誌の作成や、申し送りノートを活用しながら、全スタッフが情報を共有できるような環境を作り努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は単独型なので併設した施設は無いが、必要に応じてご家族に代わって受診介助・外出介助・外食援助などの苑外活動支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各入居者様の状況や必要に応じてご本人・ご家族様・主治医と相談し、受診介助・病院のデイケアや訪問鍼灸マッサージの利用を実施し、各関係機関との連携を円滑に図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族さまとの相談の上、特別な疾患などで専門医の診療が無い限りは、当事業所開設以来のホームドクター河合診療所が各ユニットに2週毎往診し、医療管理を実施。また、急病や受傷した場合でも、河合診療所・土庫病院とは在宅療養支援診療所の同意書を作成している為、随時、河合診療所看護主任に連絡し指示を仰ぎ、必要であれば臨時往診・救急車搬送・受け入れ病院（総合病院など）の手配・看取り介護を連携して実施し、大変良好な関係を築いている。	入居時には、加療状況や医療の希望やかかりつけ医を聞いています。協力医とは毎週ホームに往診があり、いつでも連携が取れている事を説明し了解を得たうえで協力医に変更されています。また、必要があれば訪問歯科や訪問看護に来てもらえるような体制があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所には看護職員が勤務していない状況であるが、常時、河合診療所・訪問看護ステーションの看護師に報告・連絡・相談を実施可能な環境にしてある為、上記所属の看護師との協力体制は良好である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合は、情報提供書を作成。管理者・介護主任が該当医療機関の担当医などと面談し、情報交換や状況の把握に努めている。また、退院時の受け入れに時についても、医療機関からの退院サマリーや助言を頂いて、状態に適した環境を設定している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約書締結時に終末ケアについて説明を行っているが、身体状況が重度化していった場合に、再度、今後についてご家族様・主治医と相談し、ホームでの終末ケアが選択された場合は、「看取り介護同意書」を作成後、河合診療所と協力しながら「本人らしい終末」を関係者全員で実施している。	入居時に「看取り介護の指針」を説明しています。その時々状況に応じて協力医から家族に説明をもらい、ホームからは再度指針を説明しています。環境の設定や出来ること出来ない事を踏まえて、家族に選択肢を設け説明の上同意をもらっています。家族の思いを大切に安心して終末期を迎えられるように支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実践を踏まえながら、不測の事態が発生した場合の対応を指導し、適時、管理者・介護主任・河合診療所看護主任への報告・連絡・相談を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所の避難訓練を実施し、去年は近隣地区の災害避難訓練にも入居者様数名とともに参加させて頂いた。	ホームでは、年2回ホーム独自の避難訓練を行っています。隣家に声かけをして、昼間想定で行っています。AEDの設置もあり地域の防災訓練に利用者と共に参加しています。利用者の混乱に配慮し消防署の立会い依頼は行っていません。	避難訓練は、利用者状況もありますが、夜間想定や消防署立ち会いで指導やアドバイスをもらえるようにするなど検討されてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に各入居者様の個性を尊重し、その方に寄り添うことを念頭にしながら、ご本人・ご家族様などの了解を得て、声かけや対話の際には、礼節を持ちながらご本人が呼ばれ慣れた呼称やご家族様の呼称を使用させて頂き、「馴染みの関係」だからこそ成立する違和感のない対応を心掛けている。	言葉かけに対して個々を尊重するよう配慮しています。呼び名については、入居時に利用者や家族から希望を聞いています。今まで呼ばれていた名前や生活歴を大切にしながら声かけが出来るようにしています。また、不適切な対応が見られた時には、その都度職員同士で注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自己決定をして頂けるように、各入居者様の状況に適した声かけや選択肢の提供を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間の変更・日中の静養・入浴など、身体状況や状態に添った対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自宅から馴染みのある衣類を持参して頂き、更衣の際には一緒に選んで頂けるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を把握し、誕生日などに好みの献立を検討している。同じ食卓でスタッフが検食・食事介助を実施。家事が得意な入居者様には、身体状況を配慮しながら調理などのお手伝いをお願いしている。	配達された食材や庭でとれた野菜を使いながら食事が作られています。利用者の出来ることに携わってもらったり、利用者にも何でも教えてもらっています。また、食事介助が必要とする利用者も多くなってきましたが、検食も兼ね一緒に食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食～ミキサー食を用意し、各人の摂取能力に応じて提供。食器の選択・盛りつけの工夫を実施し、栄養バランスを考慮した献立を提供している。お茶やコーヒーなどの飲み物を適時提供し、水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	能力に応じて、声かけ・一部介助・全介助を実施している。必要時には、訪問歯科診療を利用し歯科医の治療などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の記入をしながら排泄パターンの把握に努め、適時トイレ誘導や声かけを実施し、出来る限りトイレでの排泄をした頂けるように配慮している。	出来るだけ失敗のないよう、行動や表情を見たり排泄チェック表を利用しながら個々に合った誘導や声かけをしています。また、利用者にとって使いやすいように高低差を付けた便座を設置したり、夜間には居室にポータブルトイレを用意しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食事内容への配慮や軽運動の働きかけに努めている。また、重度の便秘症の方については、主治医より排便促進効果のある処方が出ている為、服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体状況を考慮し、週2~3回程度の入浴日を設定しているが、希望者や状態によっては適時の入浴を可能な限り実施している。基本的には、入浴介助者が1名配置され、安全な環境でゆったりと入浴できる環境を提供している。	希望や状況に合わせてられるよう毎日入浴の準備を行い、週に2~3回は入浴が出来るように支援しています。リフト浴の設置で、重度化への体制を整えています。柚子湯や菖蒲湯、歌を歌いながら入る等入浴が楽しみになるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に不安・寂しさを訴える方や終末期の方については、居室入眠に拘らず、ご家族様などの了解を得て、ご本人が馴染みの顔を常に見て安堵出来るように、スタッフが常駐する居間で休んで頂く環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医より服薬についての指導や助言を頂きながら、経過観察を実施。各人の状態によっては錠剤~細粒などの変更の相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各人の個性に配慮しながら、穏やかに・朗らかに過ごして頂けるように、対話やお手伝いの依頼・音楽ボランティアや訪問理美容師の利用を実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	身体状況の重度化によって外出が困難な方も居られるが、可能な限りは苑庭散歩やドライブの実施。ご家族の協力のもと、実家などの墓参りや外食・外泊の機会を援助している。	ホームの庭が広く、畑で野菜作りを楽しみ花を植えたりベンチの設置もあり外気浴等を楽しんでいます。散歩や公園、スーパーに出かけ、回り寿司や食堂、お好み焼きなど外食にも出かけています。また、家族と一緒に出かけられるように支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の混乱や不穩の要因にならないように配慮しご家族と相談の上、場合によって少額の金銭所持を了解させて頂いている。また、買い物の際にレジで支払いをして頂く援助をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状態を考慮しながら、電話の援助や手紙などの作成を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「施設」ではなく各人の「自宅」であって頂きたいので、あまり華美な物品を設置せず、生活感があふれる環境を提供できるよう配慮している。	リビングは広く、テレビ前にはソファを置きゆっくりと見たり、寛げるように家具を配置しています。畳コーナーを作り、廊下には折り紙で鶴を折り鶴の飾り絵や絵画を飾り、安心できる空間作りを心がけています。また、キッチンから食事の準備や匂いがわかり家庭的な雰囲気があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓・ソファ・畳を使用した腰掛けを設置し、各人が自由に静養出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱・不穩の要因にならないよう身体状況を考慮しながら、TVなどの電化製品の設置や居室壁面に写真などを掲示することで、各人の個性に応じた居室づくりを支援している。	洗面台とクローゼットが備え付けられています。タンスや椅子、テレビ、ぬいぐるみ等を持ち込んでおられ、カレンダーや家族の写真を飾り、居心地のいい居室作りがなされています。また、入居時にはアルバムを持ってきてもらえるようお願いし、アルバムを見ながら以前の暮らしなどを聞いています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各人の身体状況を把握し、常に見守り、声掛けを行い、安全性の配慮したうえで、ご自分で出来る事には極力手を出さず自立できるように支援している。		